



平成27年11月12日（木）		岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
恵みの森づくり推進課	恵みの森づくり係	西・長沼	内線 3028 直通 058-272-8472 FAX 058-278-2702

「平成26年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業成果報告書」を作成しました

県では、平成24年度から導入した「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、豊かな森づくりや清流の保全など「清流の国ぎふ」を守り育てる様々な事業（清流の国ぎふ森林・環境基金事業（*））を、平成24年度から5カ年計画に基づき実施しています。

この度、平成26年度に実施した同事業の概要、実績、評価をまとめた「平成26年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業成果報告書」を作成しましたのでお知らせします。

（*）税の使いみちを明確にするため、税収相当額を「清流の国ぎふ森林・環境基金」に積み立てており、その基金を財源として実施する事業

記

1 報告書の目的

清流の国ぎふ森林・環境基金事業の透明性を確保するとともに、今後、より効果的に事業を推進するため、事業実績及び事業実施後の評価（自己評価・第三者評価）などを明らかにし、その結果を県民の皆さまに公表するものです。

2 報告書の構成

- ・第1章 森林・環境税 創設の考え方
- ・第2章 平成26年度事業の実績概要
- ・第3章 各事業の概要と実績・評価
- ・第4章 資料編

（A4判カラー、98頁）



3 報告書の閲覧方法

県の森林・環境税ホームページでご覧になれます。

県トップ > 産業・農林水産・観光 > 森林・林業・木材産業 > 森林環境 > 森林・環境税について

<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/ringyo-mokuzai-sangyo/kanren-joho/zei/>

この他、県現地機関（県事務所、農林事務所）、市町村、岐阜県図書館などに配布します。

4 小冊子（概要版）の作成・配布

本報告書とは別に、県民の皆さまに森林・環境税の理解を深めていただくため、同税の使いみちや事業の取組状況などをまとめた小冊子「森林・環境税のおはなし 清流の国ぎふ〜豊かな森林 清らかな川〜」

（A4判カラー6ページ）も作成し、イベント会場等で配布しています。

5 事業の成果について

- 平成26年度に実施した31事業のうち、29事業は、第三者委員による「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」において、「引き続き推進すべき」という評価となりました。
- 里山林整備事業、野生生物保護管理事業（ニホンジカの個体数調整）、森と木と水の環境教育推進事業などはニーズが高く、計画値を上回る実績を上げています。
- 進捗が低調な2事業については「さらなる努力が必要」との評価となりました。改善が必要な事業については下記のとおり対応してまいります。

<努力が必要な事業>

1. 野生生物保護管理事業（外来生物の捕獲オリの購入）

（審議会での評価意見）

- ・当該事業の所管が農政部に移ったことを踏まえ、農政部門のルートを活用し、きめ細かい指導が必要。

（対応方針）

- ・平成27年度から既に地域の農業団体を補助対象に加える等の改善を実施。特に外来生物による農作物被害の生じている地域については作物指導と合わせて効果的に指導していく。

2. 木質バイオマス利用施設導入促進事業

（審議会での評価意見）

- ・木質バイオマスの需給状況等を理解した上での改善策が必要。県民の目に触れやすい施設での導入事例のPRが必要。

（対応方針）

- ・平成27年度から既に民間事業者を補助対象に加え商業施設（店舗等）への導入を促進。
- ・ペレットの供給量は十分にある。商業施設への導入、未利用材の搬出促進のPR等を通じ、地域住民に森林整備・県産材の活用の必要性について普及を図る。